



行方市
NAMEGATA

議会だより No.27

平成24年5月1日発行

発行：行方市議会 〒311-3512 行方市玉造甲 404 TEL0299 (55) 0111 発行者：行方市議会議長 貝塚順一 編集：行方市議会広報委員会



希望の春
新たなスタート
～小中学校入学式～

主な内容

- 平成 24 年度予算 総額 284 億円を可決
 予算特別委員会の審査内容など 2～5p
- 条例・補正予算など 35 議案を可決 6～7p
- 第 1 回臨時会 / 第 2 回臨時会 8～9p
- 一般質問 7名の議員が登壇 10～17p
- 委員会レポート 行政視察報告など 18p
- 議会トピックス 議会日誌など 19p
- 市民の声 20p

平成24年
3月
定例会

平成 24 年第 1 回行方市議会定例会は、3 月 2 日から 27 日までの 26 日間の会期で開催しました。

初日に市長の所信表明が行われたほか、本会議では、平成 24 年度予算案や条例改正案など 35 件が市長から、上程され、慎重な審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

また、議員から上程された平成 24 年度一般会計予算に対する修正案については採決の結果、否決されました。

**3 月定例会
2 日 ~ 27 日**

市民生活を向上させる予算と重点施策



不妊治療に対する補助金
(県からの補助金受給者に対して加算)



麻生東小学校整備事業
(平成 25 年 4 月開校予定)



震災によるがれき処分委託料



戸別浄化槽整備事業
(市設置型合併浄化槽)



マル福の拡充
(小学 4 ~ 6 年生)



飲料水・非常食等の災害備蓄用品の整備

今定例会で可決した平成 24 年度予算の中でも市民生活を向上させる重点施策の一部を紹介します。

また、東日本大震災の経験を教訓にした防災対策の強化が図られます。

**平成 24 年度予算が成立
9 会計 総額約 284 億円を可決**

第 1 回定例会の経過	〔3 月〕
	2 日 本会議
	・ 開会
	・ 会期の決定
	・ 諸般の報告
	・ 市長の所信表明
	・ 議案の上程、説明、質疑、討論、採決
	・ (人事・条例)
	3 ~ 5 日 休会 (議事整理)
6 日 本会議	
・ 一般質問 (3 議員)	
7 日 本会議	
・ 一般質問 (3 議員)	
8 日 本会議	
・ 一般質問 (1 議員)	
・ 議案の上程、説明、質疑、討論、採決	
・ (条例・補正予算)	
9 日 本会議	
・ 議案の上程、説明、質疑、討論、採決	
・ (補正予算)	
・ 議案の上程、説明	
・ (平成 24 年度予算)	

予算特別委員会

平成24年度の予算は、3月13日に議長を除く19名で構成する「予算特別委員会」を設置・付託し、審査が行われました。委員会では、詳細かつ効率的な審査を行うため、さらに3つの分科会に分かれました。3月27日の本会議で、審査結果について委員長から原案可決すべきとの報告がされました。（各分科会の審査区分は次のとおり）

委員長 岡田晴雄
副委員長 小林 久

■第1分科会（14日）

議会議務局、市長公室、総務部、会計課

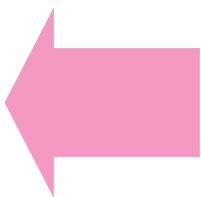
■第2分科会（15日）

保健福祉部、教育委員会

■第3分科会（14～15日）

経済部、農業委員会、建設部、水道課

委員会の審査でありました主な質疑について、一部要約して5ページでお知らせします。



行方市の平成24年度各会計予算

（単位：円）

		本年度予算額	前年度予算額	前年度比増減額
一	般 会 計	177 億 7,700 万円	167 億 3,000 万円	10 億 4,700 万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	52 億 6,430 万円	51 億 5,700 万円	1 億 730 万円
	介 護 保 険	29 億 4,740 万円	28 億 6,900 万円	7,840 万円
	後 期 高 齢 者 医 療	3 億 1,690 万円	3 億 90 万円	1,600 万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	1 億 5,400 万円	1 億 3,790 万円	1,610 万円
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業	4 億 400 万円	6 億 3,560 万円	△ 2 億 3,160 万円
	流 域 関 連 公 共 下 水 道 事 業	3 億 1,000 万円	3 億 1,730 万円	△ 730 万円
	戸 別 浄 化 槽 整 備 事 業	6,500 万円	—	6,500 万円
水 道 事 業 会 計	11 億 9,370 万円	11 億 8,320 万円	1,050 万円	
合 計		284 億 3,230 万円	273 億 3,090 万円	11 億 140 万円

【議会メモ】 一般会計と特別会計

一般会計は、議会費、総務費、民生費、土木費、教育費など、市の基本的な事業の経費をまとめた、市の中心的な会計です。

この予算で、市民生活に関係する様々な事業が行われます。

特別会計は、特定の事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。このため、自治体によって内容が異なるものもあります。

市には7つの特別会計のほかにも、地方公営企業会計として、水道事業会計があります。

10～12日 休会（議事整理）
13日 本会議

- ・質疑
- （平成24年度予算）
- ・予算特別委員会の設置、付託、委員の選任

14日 予算特別委員会（第1分科会・第3分科会）

- ・正副委員長の互選、分科会の設置、委員の選任

15日 予算特別委員会（第2分科会・第3分科会）

16～26日 休会（議事整理）
27日 予算特別委員会

- ・分科会主査報告、質疑、討論、採決

本会議

- ・予算特別委員長報告、質疑、討論、採決
- ・議案の上程、説明、質疑、討論、採決
- ・閉会中の所管事務調査
- ・閉会

第1分科会【総務・企画・防災・財政】



- 問** 電子入札システム共同利用状況について
- 答** 県の電子入札システムを各自治体で共同利用しているが、現在まで使用されていない。24年度から一般競争入札等を試行的に始める。
- 問** 結婚対策事業について、事業内容は。
- 答** 23年度の事業を検証し、単なるマッチングだけでなく、婚活希望者に対するセミナーの開催、また同じ参加者による複数開催の仕組みを改善する。



- 問** まちづくり計画策定事業の内容について
- 答** 雇用創出を目的として、年間30名、パート45名程度雇用を予定している。委託先は無料職業紹介所を通じて募集する。
※継続雇用に結びつけられたい。
- 問** 可搬型航空機騒音測定装置の購入について
- 答** 基本は民間機の騒音測定だが、戦闘機の測定も行う。今後の騒音対策や要望に生かすため、市独自のデータ収集に努めたい。
- 問** 企業誘致活動費補助金における活動内容について
- 答** 企業誘致促進協議会を中心に企業訪問やセミナーを実施している。また、各種イベント会場で工業団地等の紹介を行っている。
- 問** 民間の空き家・廃墟等の対応について
- 答** 空き家や廃墟について所有者の調査を行い、対策を施すことは可能と考える。先進地の事例を参考に検討したい。
※危険回避に努められたい。

第2分科会【健康・教育・子育て・介護】

- 問** 国保税率改正が据置きとなったが、法定内で対応できる見通しはあるのか。
- 答** 平成23年度で34.5%の増加を試算した。負担が大きいことから半分程度を法定外繰出金で賄い、条例を改正した。
課税標準も年々低下しているため、健全化を図るために見合った税率改正が必要とされるが、震災の影響から、23年度と24年度については財政調整基金から運用している。
- 現在、国による消費税の引き上げや社会保障の見直しが議論されている。今後は国保の取り扱いも明確になると考える。
- ※税率の改正には慎重を持ってあたられたい。



- 問** 小中一貫教育調整会議委員報酬の内容と事業方針について
- 答** 平成23年度までに、小中一貫教育検討委員会で決定された方針に基づき、平成24年度中に小中一貫教育調整会議の設置を予定している。麻生・北浦・玉造の3地区別に設置。
- 問** 学校適正配置により不用となるテレビ等の備品の取り扱いについて
- 答** 統廃合で生じるテレビ機器の取り扱いは明確になっていない。今後は他の備品と合わせて整理し、利活用も含めた有効な処分を検討していく。
- 問** 青色灯指導車購入の事業説明について
- 答** 今後は、統合校に一台ずつ配備を予定している。今まで学校に公用車のな車の配備がなく、合わせて交通指導に使用する目的にした。
- 問** 麻生幼稚園の園舎改築工事について
- 答** 園舎は一時的なものではなく、鉄筋コンクリート構造として整備する。

第3分科会【環境・農林水産・商工・建設・上下水道】



問 商工振興事業について

答 HON物産品PR推進事業は、銚田・小美玉・行方の3市が連携し、茨城空港を利活用しながら、地元産品の売り込みを行う事業。

問 今後の農業政策について

答 水田農業は大規模農家の育成を図っていく。畑作農業は耕作放棄地を増やさないよう現状の農業を守り、後継者の育成、農業所得の向上を目指した作付け体系を確立していく必要がある。



執行部の予算内容の説明に対する意見

- 環境対策事業について
 - ・霞ヶ浦の水質は悪化の一途を辿っている。事業内容を広く市民に周知徹底すべき。
- まちづくりイベント補助金について
 - ・複数の事業を一本にまとめて計上しているため、分かりにくい。事業別に計上すべき。
- 住宅管理事業について
 - ・耐震の観点から老朽化した市営住宅は、入居者と調整を図り、取壊しも視野に入れて検討すべき。

問 橋梁長寿命化修繕計画策定業務について

答 今年度からの新規事業であり、28箇所への橋の調査を予定している。対象は、市が管理する橋で全長15m以上あるもの。

予算書と分科会の審議



行方市の「平成24年度予算書」は、一般会計と8つの特別会計を合わせると200ページ以上になり、「歳入予算」や「歳出予算」が、款・項・目という区分で表示されています。

この「予算書」を1つの項目ごとに全員で審査するには、長い時間が必要になりスムーズな審議が行えません。

そこで審査を短時間で効率よく行うため、予算特別委員会から、さらに所管の異なる分科会に分かれて詳細に審査します。分科会の審査内容は、予算特別委員会できりまとめ、本会議で報告されます。

この予算特別委員会の委員長の報告を受けて、本会議で予算の議決が行われます。

審議内容を分かりやすく報告



予算を詳細に審議するため付託

市長が提出した議案

人 事

教育委員会委員の選任

金井 ひろみ

(小幡1576番地2)

平成24年3月31日で任期満了となるため、金井氏を引き続き任命することに同意しました。

公平委員会委員の選任

中村 タカ子

(玉造甲336番地1)

平成24年3月31日で任期満了となるため、中村氏を引き続き任命することに同意しました。

条 例

新たに制定した条例

■市復興まちづくり支援事業基金条例
震災からの復興に向けて、

県の市町村復興まちづくり支援事業費交付金を積み立てるための基金を設置しました。

■行方市スポーツ推進審議会条例
国のスポーツ基本法施行に伴い、これまでの行方市スポーツ振興審議会条例の全部を改正し制定されました。

【解説】スポーツ基本法

国が、スポーツの基本理念を定めた法律。

国・地方・スポーツ団体の役割などが示され、国民生活の豊かな国際社会の発展への寄与などとして制定されました。

■行方市戸別浄化槽整備事業に関する条例
平成24年4月から行方市戸別浄化槽整備事業を行うため制定されました。

■行方市戸別浄化槽整備事業特別会計設置条例
平成24年4月から行方市戸別浄化槽整備事業特別会計を設置するため制定されました。

■行方市戸別浄化槽整備事業債償還基金条例
平成24年4月から行方市戸別浄化槽整備事業を行うことに伴い、事業に係る地方債の償還に必要な財源確保のため基金を設置しました。

一部を改正

■行方市税条例
国の法律改正と臨時特例に関する法律の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

■行方市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例
県条例の期間延長に伴い、行方市でも3年間延長を行いました。

■行方市公民館条例
社会教育法の一部改正により、公民館運営審議会の委員の委嘱基準の一部が変更になりました。

■行方市図書館条例
図書館法の一部改正により、図書館協議会の委員の任命基準の一部が変更になりました。

■行方市特別職で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例
行方市スポーツ推進審議会条例の制定に伴い、所要の部分を改正しました。

■行方市介護保険条例
平成24年度より26年度までの保険料を設定しました。
また、低所得層の負担を軽減するため所得段階区分が細

分化されました。

■行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
東日本大震災の影響を考慮し1年間先送りされていた国民健康保険税の税率、税額及び納期の変更について、いまだ東日本大震災の影響が残っていることから更に1年先送りとなりました。

■行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
東日本大震災の影響を考慮し1年間先送りされていた国民健康保険税の税率、税額及び納期の変更について、いまだ東日本大震災の影響が残っていることから更に1年先送りとなりました。

■市道路線の廃止・認定・変更について
市道の改良及び土地改良事業の完了に伴い、47路線を廃止、40路線を変更、49路線を認定しました。

そ の 他

討 論

行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

賛成

・国民健康保険運営協議会などでも議論され、執行部も震災の影響を含め、様々な面を考慮して提出されたものである。

反対

・国民健康保険を長く維持していくため、特別会計の収支は、出来るだけ同じ会計内で賄うべきであり、1年間の先延ばしをして、次世代に負担を残さないため、税率の改正は必要である。

(会議録の一部を要約)

【議会メモ】 討 論

討論とは、採決の前に議題となっている案件に対し、議員が賛成・反対の意見を表明することです。

討論することで、他の議員に対して賛同を求めることができます。

議員提出の議案

■議案第32号平成24年度行方市一般会計予算に対する修正案

提出者 宮内 守 議員

〔内容〕

・ 商工費のまちづくりイベント補助金の300万円を減額し、予備費に繰り入れるもの

〔提案の理由〕

・ 鹿行大橋の開通イベントの際、人命が失われた場所で花火を打ち上げるのはどうなのか。また議会に対しての詳細説明がない。執行部には再考をお願いしたい。

会議録の一部を要約

〔討論〕 ※一部要約を下

に掲載

〔修正案・起立採決〕

賛成少数により否決

※修正案が否決された後に市長提出の予算案（原案）の採決が行なわれました。

〔原案・起立採決〕

賛成多数により可決

討論

原案に賛成

・ 花火は行方市のみで開催する事業ではなく、県や関係団体との協議が必要になる。
・ 予算特別委員会は原案可決の報告をしている。

修正案に賛成

・ 予算の可決以前に議会に詳細説明がされないまま、県や関係団体との協議を先行しているのはおかしい。
・ 花火以外にも地域活性化に有効な使途があれば、検討するべき。
・ 県でも開通式を行うのに、重ねてイベントを行う必要があるのか。

【議会メモ】 修正案

議案を審査した結果、委員会や本会議で修正案を提出することができます。

議案は市長と議員が提出できますが、修正案の提出は議員のみに認められた権限です。

提出された修正案は、原案より先に採決が行なわれます。

今期定例会で補正された平成23年度予算

会計別	補正額	主な内容	
一般会計	4億2,240万8,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民交流施設等美化推進事業／240万1,000円 ・ 公共施設整備基金積立金／1億5,000万円 ・ 復興まちづくり支援事業基金積立金／1億3,200万円 ・ 地域コミュニティ事業補助金／△200万円 ・ 定住住宅取得支援事業／△844万円 ・ 国民健康保険繰出金／△720万8,000円 ・ 老人保護措置事業／△650万円 ・ 医療福祉事業／675万円 ・ 保育所児童運営事業／2,549万6,000円 ・ 予防接種事業／△1,195万9,000円 ・ 下水道特別会計繰出金 1,717万6,000円 ・ 災害対策事業／688万9,000円 ・ 玉造中学校施設整備事業／△1,554万3,000円 	
特別会計	国民健康保険	1,311万2,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険財政共同安定化事業拠出金／△3,300万円 ・ 一般被保険者償還金／6,961万7,000円
	介護保険	7,646万9,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高額介護サービス費／100万円 ・ 介護給付準備基金積立金／7,456万1,000円
	後期高齢者医療	△2,131万8,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者医療広域連合納付金／△2,131万8,000円
	農業集落排水事業	10万6,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員給与費／10万6,000円
	特定環境保全公共下水道事業	△6,231万5,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道整備事業／△7,186万6,000円 ・ 特定環境保全公共下水道災害復旧事業／950万円
水道事業	529万1,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域下水道整備事業／△224万2,000円 ・ 流域関連公共下水道災害復旧事業／737万9,000円 	
水道事業	51万5,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員給与費／51万5,000円 	

第1回臨時会

平成24年第1回臨時会は、2月10日に1日の会期で開催しました。本会議では、専決処分の報告のほか、条例の制定、補正予算などの5議案が提出され、内4件が原案のとおり可決しました。

また、議案第3号 行方市北浦荘及びあそ湯泉「白帆の湯」の指定管理者の指定については、総務委員会に付託されましたが、審議不十分として、総務委員長の申出により継続審査されることになりました。

市長が提出した案件

報告

■専決処分の報告について
市道において走行中の自動車がかぼみに落ち、車両が損傷した件について、該当車両に対する損害賠償額を定め、和解し、専決処分したことに
ついて報告を受けました。

専決処分の承認

■行方市税条例の一部を改正する条例
国の法律改正に伴い、平成23年12月14日から、条例の一部を改正したことを承認しました。

条例

新たに制定した条例

■行方市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例について
東日本大震災の影響により、二重債務の問題を抱える中小企業に事業再生を促進するため、茨城県産業復興機構がこれまでの債務を異なる価格で買い取るなどの場合、市は保証協会との契約に基づく回収納付金を受け取る権利の一部を放棄するものです。

※この条例の適用により、債務者の負担が軽減されます。

一部を改正

■行方市学校設置条例の一部を改正する条例について
震災の被害により、使用できなくなった、小貫小学校・三和学校と武田小学校を廃止し、4月1日から武田小学校を新設校として設置するものです。

議会メモ 【継続審査】

会期中に審査を終了しなかった案件は、会期終了と同時に消滅するのが原則ですが、例外として、議決によって委員会に付託した案件は 閉会中でも委員会で審議し、次の会期に持ち越すことが出来ます。

第1回臨時会で補正された平成23年度予算

会計	補正額	主な内容
一般会計	8,561万円 増額	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅物産販売所施設原状復元補償料／602万3,000円 北浦荘管理事業／357万円 防衛施設周辺道路整備事業／△2,525万円 学校適正配置推進事業／446万7,000円 道路河川災害復旧事業／6,000万円 学校教育施設災害復旧事業／3,660万円

第2回臨時会

第2回臨時会は、平成24年2月24日に1日の会期で開催されました。

本会議では、第1回臨時会で継続審議となった指定管理者の指定について、総務委員会からの審査報告を受け、可決されました。

また、専決処分の承認の報告のほか、1議案が市長から提出され、附帯決議案1件が議員から提出されました。

市長提出の議案

専決処分の承認

■平成23年度一般会計補正予算
(第7回)

教育費の施設整備事業に109万2,000円を増額し、総額193億3,988万7,000円になることを承認しました。

その他

■損害賠償の額を定め、和解することについて

市の臨時職員が公用車を運転中に起した追突事故について、相手の心身に対する損害賠償額を102万6,010円と定め、和解することを議決しました。



指定管理者の指定

■行方市北浦荘及びあそう温泉「白帆の湯」の指定管理者の指定について

・施設名

行方市北浦荘及びあそう温泉

「白帆の湯」

・指定管理者

行方市玉造甲1234番地

財団法人 行方市開発公社

理事長 伊藤孝一

・指定期間

平成24年4月1日から

平成25年3月31日まで



あそう温泉「白帆の湯」

議員提出の議案

附帯決議案

行方市北浦荘及びあそう温泉「白帆の湯」の指定管理者の指定にあたり、土子浩正議員外3名の提案による附帯決議案が提出され可決されました。

これは、指定管理者の指定について公平性・透明性を高めるための議会から市への要望提案です。

【議会メモ】 附帯決議

議案を議決するにあたって、議会の希望意見として付すものをいいます。

内容としては、議決された案件を実施する場合に留意する点などが述べられています。

法律的な効果はありませんが、政治的に尊重されるべきものとされています。

■議案第3号行方市北浦荘及びあそう温泉「白帆の湯」の指定管理者の指定についてに対する附帯決議（一部要約）

公の施設の運営について、行政においては様々な取り組みがなされる中、本市が実施する、指定管理者の指定を行う場合には、公平かつ公正はもとより、すべてに透明性が図られなければなりません。

1 行方市北浦荘及びあそう温泉「白帆の湯」の指定管理者の指定については、平成22年2月に市長より提出された、議長及び総務委員長あての報告書を遵守されること。

2 公の施設の指定管理も含め、市の出資している法人又は公共団体の事案については当局において、よく精査されたい。

3 提出、若しくは上程された議案等の変更・修正等が生じる場合には所管する常任委員会の意見を重視し、議会運営上支障がないよう努められたい。

第1回定例会一般質問

～ 震災からの復興と市の将来について聞く ～

質問者	主な質問の内容
高橋 正信	(1)防災会議について (2)緊急時の情報伝達 (3)避難所運営 (4)災害時要援護者プランについて (5)備蓄倉庫の確保 (6)自主防災組織 (7)震災復興交付金 (8)地域防災力の強化
鈴木 周也	(1)地域防災計画の検証 (2)避難所指定と学校統廃合 (3)災害時の給水活動 (4)災害時の生活弱者の安否確認 (5)学校適正配置と地域コミュニティー活動 (6)バス通学と生徒・児童の基礎体力 (7)学校施設を利用するスポーツ団体の今後
栗原 繁	(1)地域防災計画の見直し (2)行方市の契約行為について (3)指定管理者の権限について (4)行方市後期基本計画の方向性について
宮内 正	(1)人口減少問題に関する研究会について (2)定住促進事業の経過と問題点について
高木 正	複合自立型行政確立への模索 (1)財政自立の為に (2)基幹産業の育成 (3)教育全般 (4)企画
宮内 守	市長の所信表明について (1)一般会計予算の編成方針 (2)平成24年度の重点施策 (3)これまでの震災復旧に対する取組み (4)少子高齢化について (5)国民健康保険特別会計の編成方針
小林 久	(1)国民健康保険特別会計について (2)鹿行大橋開通について (3)北浦地区民間事業所の広域跡地活用について (4)市発注の契約等について

第1回定例会の一般質問は3月6日から8日までの3日間で行われました。

登壇順に、質問と答弁の一部を要約して掲載しています。(11ページ～17ページ)

一般質問は、市の一般事務に対して、執行状況や将来の方針、政策的な提言や行政への批判を執行者に直接質すことです。それ以外に事業の経過報告を求めることもあります。

行方市の質問時間は1人90分（答弁も含む）となっています。



高橋 正信 議員

Q 災害時の情報伝達対策は

A 主要避難所には防災無線の個別受信機の設置を進め、職員・消防団幹部には災害時優先携帯電話を配備していきます。

地域防災計画の検証及び今後の方針について

問 緊急時の情報伝達に万全な対策は施されているのか。

答 市長

昨年3月11日の震災発生時の反省を踏まえ、防災無線の機能強化のため、個別受信機を主要な避難所や公共施設等に配備し、より正確な情報が伝達できるように整備していきます。

また、災害対策本部と各庁舎、主要避難所の連絡体制の確保のため、停電時にも自家発電の使用可能な防災無線電話の活用を進めます。

なお、市の防災関係職員・水道課職員・消防団幹部については、災害時優先携帯電話を携帯させ、情報収集と連絡体制を整備しています。



問 市の地域防災計画の中には、防災無線の難聴地域に対し、速やかに戸別受信機を配置するとなつてい

問 ある自治体では、防災無線を電話でも確認できるシステムが導入されていると聞く。

答 総務部長

今後検討していきたいと思えます。

答 総務部長

防災無線の間こえにくい地域については、10件程度と認識しています。平成24年度の予算で対応できる範囲と考えます。

それ以上に難聴地域があると確認がされれば、市として対応を講ずるべきと考えています。

災害時要援護者避難支援プランについて

問 行方市では、災害時要援護者避難支援プランは策定されているのか。

答 市長

内閣府作成の災害時要援護者の避難支援ガイドラインに依り、今年の1月24日付で行方市の全体計画を策定しました。今後は、それ

ぞれの要援護者について個別計画を策定していきます。

民生委員・児童委員を始め、各行政区の区長や消防団の協力をいただき、一人暮らしの高齢者・障害者など支援が必要な皆さんの安否確認や避難支援が地域の協力で行われ、安心して生活できるまちづくりを進めたいと思います。



災害に備える備蓄倉庫について

問 備蓄倉庫の確保と備蓄する防災物資は明確になっているのか。

答 市長

災害発生時に応急的に必要な物資の備蓄については、麻生公民館・北浦公民館・玉造保健センターの3ヶ所に備蓄倉庫を設置し、各庁舎内に備蓄するも

のと合わせて6ヶ所で備蓄していきます。

現在、備蓄品として準備している主なものは、食料としてアルファ化米・乾パン・ペットボトル入り飲料水、この外に毛布を用意しています。

今後は、さらに備蓄物資の数量確保を図るため、近隣のスーパーマーケット等と食料品や日用品の供給体制について、災害時の支援協定を締結し、避難所等で物資が供給できるように万全の体制整備を図ります。

また、停電時に迅速な対応ができるよう備蓄倉庫と各庁舎に非常用発電機や照明器具等を配備していきます。

行方市の災害時備蓄品

- ① アルファ化米 1,800 食
- ② 乾パン 700 食
- ③ 飲料水 8,000 本
- ④ 毛布 600 枚

※平成24年3月現在



鈴木 周也 議員

Q 防災計画の見直しについて

A アンケートで得られた市民の声や各部署の問題・課題解決策を洗い出し、より実効性のある計画を策定します。

地域防災計画の検証及び今後の方針について

問 東日本大震災発生後の行方市地域防災計画の検証結果について伺う。

答 市長

平成24年度の行方市地域防災計画の見直しについては、アンケートを通じて得られた市民の声や各部署からの問題・課題、解決策を洗い出し、より実効性のある計画を策定していきます。

問 今後、放射線に対しての対応する部署や課・係などを配置する計画はあるか。

答 総務部長

放射線対策に対応する市の組織については、設置する方向で考えています。

内容については、人的配置を充実させ、放射性物質汚染対処特措法に係る長期の放射線対策についての総合的事務の担当を設けることを考えています。

問 現在、廃校となる小学校が避難所指定されている地域もある。今後はどのように避難所指定を行うのか。

答 総務部長

避難所指定について、これまで、その地域に避難場所が必要だからこの学校・施設を残すという整理の仕方はしていませんでした。

最終的には、学校適正配置により耐震化された学校施設が最終的に避難場所になると考えられます。それには、様々な状況を予想しながら、避難場所として確

保することが必要と考えます。

学校統廃合後の地域コミュニティ活動等について

問 学校適正化配置計画の実施により各小学校を中心として行われてきた地域活動などの影響はあるのか。今後の考え方は。

答 市長公室長

学校の適正配置によって旧小学校単位での交流機会は減少しますが、今後は各行政区の自立的で個性的な地域づくりを促進し、伝統行事や祭礼などの継続に向け、人的・地域的な交流会を設けたいと考えています。

また、既存の集会施設の改修などを図り、学校跡地

利用や公共施設の積極的な地域の開放に努めたいと考えています。

問 学校適正化配置計画の実施に伴う小・中学校施設を利用してのスポーツ少年団や一般のスポーツ団体等に対する対応はどのようにするのか。

答 教育長

学校体育施設開放事業の基本方針としては、各統合小学校につき統合小学校プラス一校といった基本方針が示されています。このことから、平成28年度時点で開放できる学校体育施設は、小学校8施設と中学校3施設になります。できるだけ利用団体との調整の努力を図りながら学校体育施設開放事業を進めます。

はあるか。体力低下の予防策は考えているのか。

答 教育次長

学校が統合されれば、大半の子供たちがスクールバス通学になります。今後は、児童たちの基礎体力的変化を注意深く見守る必要があると思います。

また、体力向上については学校教育活動を各学校でいろいろ工夫をしており、授業以外の休み時間なども体力づくりのために取り組んでいます。学校以外にも、スポーツ少年団や水泳教室など、子供たちのために保護者が考えて、体力づくりに取り組んでいる家庭もあります。

行方市の児童全体では、45%の子供たちが学校以外でのスポーツ活動に参加しています。

バス通学と子供たちの基礎体力の影響について

問 バス通学により児童・生徒たちの基礎体力に影響





栗原 繁 議員

行方市防災会議について

問 震災から現在まで防災会議が開かれていない理由について伺う。

答 総務部長

茨城県防災計画の素案がある程度成立した上で、防災会議条例により、任命されている関係各機関の委員からも意見を集約すべきと考えています。

防災計画の見直し以外にも市独自の判断で整備すべきものは順次整備をしています。

また、緊急性のあるものは市長の判断で、議会に提案し優先順位を決めて、ハード面においても整備を図っていきます。

Q 防災会議を開催しない理由について

A 茨城県の防災計画の素案がある程度成立した上で開催し、現任の委員の意見を集約するべきと考えます。

問 計画中に航空機災害の項目があるが、今後修正する必要はないのか。

また、放射能事故に対応する項目を追加する考えはあるのか。

答 総務部長

航空機災害の項目については改めて精査したいと思っています。

また、放射能対策についても今回の見直しの中に記載されるべきと考えます。



指定管理者の責務と権限について

問 市の経済的負担の軽減とリスクの回避の為に指定管理者に課す責務について伺う。

答 市長公室長

指定管理者制度は、民間事業者の競争の原理や施設管理ノウハウを活用した財政支出の削減、質の高い市民サービスの提供を目的としています。

一方で、公共サービスの信頼性、公益性の確保が求められます。

管理者が管理業務を実施する際には、地方自治法や施設設置条例など、関係する法律や条例を遵守しなければなりません。

また、利用する住民に不当な差別的対応や、不当な施設の利用拒否をしてはならないとされます。

公の施設に関する広範な権限を指定管理者に委任して代行させるため、市と指定管理者はリスクが発生した場合の費用負担等を明確にしておく必要があります。

また、指定された管理業務の内容が、施設の管理基準や事業計画に示されていない場合は、市から管

理者に対して改善など必要な指示を行うことになっていきます。

問 指定を受けた管理者が施設を有効かつ合理的に運営する為の権限の移譲について伺う。

答 市長公室長

管理者が指定されると、権限の委任が発生します。その施設の利用許可など、管理権限が市から管理者に移り、市長に代わって管理者の判断で主体的に施設の管理業務を行います。

ただし、行政財産の目的外の使用許可などは市長の権限となるので、指定管理者が行うことはできません。

問 施設の運営に関しての実績の評価と運営の方向性を見直しについて伺う。

答 市長公室長

指定管理者が、施設の管理基準や事業計画に示された業務内容の基準を満たしていない場合は、市から管

【用語解説】 指定管理者制度
自治体などが管理する公の施設の管理・運営を企業・NPOなどが指定された期間で代行する制度です。民間のノウハウを生かした経費節減とサービスの向上が期待されています。行方市では、8つの施設が指定管理を受けています。



宮内 正 議員

人口問題について

問 1月に人口問題対策懇談会が実施された。これと市長の所信表明にある人口問題研究会の違いについて伺う。

答 市長
市では、少子高齢化社会に対する危機感から、対策として定住促進事業や結婚活動支援事業、様々な子育て支援事業等を実践してきました。

これまで進めてきたサービスを見直し充実させるため、24年度は、学識経験者をメンバーに加え、持続性のある地域のあり方を探るため、人口問題協議会等の研究・協議の場を設ける考えです。

Q 行方市の人口問題について

A 平成24年度は、定住化・企業誘致・などの取組みを一体化させ、地域活性化を図り人口問題に取り組みます。

答 市長公室長

今年の1月25日に開催した人口問題懇談会では、茨城県委嘱のマリッジ・サポーター、商工団体等関係者、子育て支援者の方などを中心に、現状の市の取り組みなどを説明しました。

24年度は、定住化・企業誘致などの取り組みを一体化させ、地域の活性化を図るための研究・協議の場を設け、人口問題に取り組んでいきます。

問 定住化事業の成果について伺う。

答 市長公室長

若年層の定着を図り、暮らし・環境を整えるための事業が定住化促進事業です。行方市の風土や文化を生かし、魅力を再発見し、住

宅取得の支援、子育て環境の充実、就労の場の確保などの施策で持続性と活力あるまちづくりを図ろうとするものです。

行方市が進める定住化の主な事業

- ① 定住促進事業
 - ・住宅取得補助金
 - ・空き家等情報登録制度
 - ・市有地の宅地提供
- ② 就労支援事業
 - ・無料職業紹介

問 定住化事業に震災の影響は見られたのか。

答 市長公室長

震災の影響は、宅地整備の際の場所の選定や福島第一原子力発電所事故による風評被害等も各方面で見られました。定住促進事業の

数字に直接表れてはいませんが、影響はあったと思われるます。

問 市政方針の重点施策に当てはまると思うが、スピード感が感じられない。

答 市長公室長

定住化事業は、今年度スタートしました。少しずつですが、補助申請もあり、成果は出ています。

今後は市長のトップセールスなど、市民の目にも進捗が分かる事業を進めたいと考えます。

定住化事業における市有地の取り扱いについて

問 定住化事業についての市有地の取り扱いについて伺う。

答 総務部長

市有地で、将来的に公共用地として利用しない土地は、定住政策の一環として市民への宅地供給に配慮しながら処分することになり

ます。財政面では、適正な価格で積極的に処分する方針です。

現在、未利用の宅地及び雑種地等は約100筆、4ヘクタールほどです。

問 宅地の提供価格の単価について、想定額について伺う。

答 市長公室長

価格は1㎡で1万6,000円程度になります。土地を宅地として提供するための造成費も含めた金額です。

問 宅地を造成するのは分かるが、この値段で買う人がいるのか。

答 市長公室長

土地の造成にはこだわらず、欲しい土地があれば売ると考え、行政改革の大綱の中にも遊休市有地の処分がありますので、併せて実施したいと考えます。



高木 正 議員

Q 行方市の基幹産業について

A 農業を中心とした6次産業の推進を図り、生産・加工・販売の一体化を進めます。

この1年の行政経験の検証と、教訓を踏まえ、行政とは、どうあるべきか。どうあらねばならないのか、何をすべきなのか。

それらを、包括的に執行部の基本的方向性を探るべく、質問するものである。

この際、直面する継続的現実対応行政はもとより、これまでの我が国の必然的結末からの脱却の必要性とともに、新たな指針の構築に全力を今こそかけるべきであり、そのための24年度予算であるとの、危惧感と期待感の中でお聞きする。

財政問題について

自立した財政運営に移行させるための方向性として、潜在的負担を見込んだ

数字で市が考える適正財政規模について伺う。

財政課長

市の標準財政規模100億円の収入内訳は、税金・交付金・譲与税が40億円程度で、残りの60億円は普通交付税です。現在の予算規模としては、150億円前後が望ましいと考えます。

市の基幹産業について

基幹産業の農業は、今までの固定化した流通ルートでは、農業生産、生活の安定はないと思う。独自の販売ルート開拓や製品の安心・安全に繋がる土壌改良など、今後の農業の方向性を市長はどう考えるのか。

市長

農業を中心にした6次産業の推進を図り、生産、加工、販売の一体化を進めています。

また、農業と観光の融合を状況図り、観光事業も進めています。中でも農業の基本は、土づくりであり、根本的な見直しも必要と考え、緊急雇用創出事業の中の堆肥製造事業で現在研究しています。農業・水産業などの1次産業発展のために様々な計画を模索しています。

行方市がモデル事業を率先してやるべきではないのか。

経済部長

6次産業化は、生産者への利益還元が必要であり、今後の機構改革の中で、商

工観光課から農林水産課へ所管を移す方向です。

現在、農業費の予算で食彩マーケット事業が行われており、その中の食品の販売ルート・PR活動とタイアップを図ります。

行方市の教育全般について

文科省の方針も、小学校の英語教育や武道・ダンスを取入れるなど、これまでのゆとり教育から大きく方向転換がされた。行方市の人材育成について教育長の見解を伺いたい。

教育長

基本的には、教育水準の維持と向上が一番大事だと思います。

学校制度の中では、校長の権限が大きく、校長の方向性で、一つの学校が大きく変わることもある。学校長を指導するのが教育長・教育委員会であり、も

う少しメッセージを発信しながら引つ張って頂きたい。また、行方市を慈しむ郷土愛を教育に取入れる必要があると考える。勉強だけでなく、環境・福祉・定住化などの広い感覚的な教育を取入れて頂きたい。

組織形態と今後の対応について

現在の風潮としては、複雑多様化した市民要望型の行政の形になっている。時間・資源・人的制限枠の中で順位を決めていくのが行政だが、組織に疲労・疲弊が出ているのでは。

市長

行政の縦割りの枠を外して、市の方向性をすべての職員が把握し、目的に向かい一つの行動を起こす、このようなシステムづくりも必要だと思っています。



宮内 守 議員

市長の所信表明について

Q 市長の所信表明について

A 国の復興交付金事業などを活用し、市民の皆様の安心・安全を第一に市の一体化を図ります。

問 平成24年度一般会計予算の編成方針について伺う。

答 市長

国の東日本大震災復興交付金事業等を最大限に活用し、あわせて合併特例債事業を有効に活用し、市民の皆様方の安全・安心を第一に市の一体化を図ります。

問 急速に進展する少子高齢化をどうとらえ、この課題をどう解決し、行方市を元気にしていくのか。

答 市長公室長

市の将来を担う次世代が生き生きと社会経済活動が営める環境づくりが必要で、若年層の流出を抑える

ため就労支援に努め、子育て環境を充実させ新たな住宅を求める方への助成を継続していきます。今後は大学の研究者などを構成メンバーに人口問題協議会を設置し、施策展開へつなげたいと考えます。

問 人口減少への歯止め、雇用の創出策について新しい知恵があるのか。

答 経済部長

市民が通勤可能な職場の確保が有効な手段と考え、平成21年度から、行方市無料職業紹介所を商工観光課内に開設しています。

平成24年度は、求人情報開拓員をフル活用し、幅広い職種の求人事業所を発掘し、雇用の場の提供を考えます。

問 平成24年度国民健康保険特別会計予算の編成方針について伺う。

答 市長

国民健康保険は、加入者に高齢者や低所得者が多く、保険税の負担能力の低い一方で医療費が高くなっています。全国の市町村でも、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況です。行方市では、平成23年度に税率引き上げを実施予定でしたが、東日本大震災により24年度に先送りしました。さらに、24年度も震災の影響を考慮し、さらに1年先送りすることにしました。

その不足分については、一般会計繰入金で補てんする予定です。今後は、震災の影響を見ながら、早い時期での保険税率の引き上げ

を実施し、法定外繰り入れの圧縮を図りたいと考えます。

問 原発事故の東京電力に対する補償は申請人に対して公平におこなわれているか。

答 経済部長

市を通じた農業等の損害賠償の請求分は今年2月までの合計金額が、約6億6,000万に対し、4億3,000万が支払われ、残額は2億2,000万です。

問 子育て支援対策・児童福祉・幼児教育・学校教育の充実について

答 保健福祉部長

引き続き放課後児童クラブ、降園後保育の支援、マール福は0歳から小学6年生を対象に継続します。ほかにも、子宮頸がんワクチンや小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの全額公費負担を継続します。

答 教育次長

平成24年度は、学校適正配置に係る建設工事等を主に、生きる力を育む学校教育の充実、通いたい学校・通わせたい学校・誇りに思う学校づくり、家庭教育と地域の連携・協力の推進の3つの大きな基本方針で、行方市の教育を進めます。

問 計画策定など委託が多い事業について、現場の思いを成果に反映できるのか。

答 企画政策課長

すべて緊急雇用事業の中で進めており、厳しい雇用状況を考慮し、計画の専門性から委託しています。

市長にはこの1年間、我々を的確に導き、前向きなビジョンを提示して安心感を与えたいという役割を担っていただきたいと思います。



小林 久 議員

Q 国民健康保険特別会計について

A 景気の低迷で税収は減少しているが、療養給付費などの支払は増加する傾向にあります。

国民健康保険特別会計について

問 行方市の国民健康保険特別会計の現況と平成24年度の見通しについて伺う。

答 市長

歳入については、景気の低迷により、保険税の想定額は平成20年度が14億283万円から、平成22年度が13億285万円と減少する一方、歳出の療養給付費は平成20年度が30億4,900万円から、平成22年度が32億2,600円と増加しています。

平成23年度は、国保税の引き上げ予定でしたが、震災の発生により平成24年度に先送りし、一般会計繰出金を増額して対応しました。今後の運営については、震災の影響を見極めなが

ら、早い段階での税率引き上げを実施するとともに、平成25年度以降も、法定外の保険税負担緩和分の圧縮に向けた保険税率の見直しを進めたいと考えます。

なめがた地域総合病院と地域の医療体制について

問 なめがた地域総合病院の現状と今後の医療体制について伺う。

答 市長

なめがた地域総合病院は、平成12年6月、茨城県厚生連の運営のもとに開院され、地域医療の拠点として、住民生活を支えています。近年の全国的な医師不足は、なめがた地域総合病院でも、深刻な問題であり、診療科目や緊急医療へも影響を及

市の契約案件について

問 市が行う契約などについて、職員の職責はどのようになっているのか伺う。

答 総務部長

に至りました。

今年2月に関係機関の代表者等による橋の開通を記念した復興花火実施協議会が設置され、24年度予算は未決定ですが、下準備を進めている状況です。

震災時の崩落事故では尊い人命が失われており、この点にも配慮して事業を進めたいと考えます。

問 旧鹿行大橋の今後の取り扱いはどうするのか。

答 市長

市・県・国交省の協議の中で、新大橋の完成後は、旧橋を取り壊すことを条件に、新橋の建設が約束されています。

今後は、開通式後に旧橋の撤去に着手し、占用許可満了の平成27年3月までには撤去を完了させる予定です。

鹿行大橋の開通について

問 新大橋の開通日が決定したと聞いているが、開通記念のイベントの内容などについて伺う。

答 市長

念願の鹿行大橋が4月26日に開通することとなり、地域住民にとっても一筋の光明を見出す大きな喜びではないかと考えます。

開通記念イベントについては、銚田工事事務所や銚田市長と協議する機会があり、花火事業を進める考



職員の職責については、行方市の事務決裁規定があり、責任の明確化を図るとともに、効率的な事務を執行するためのものです。例えば、工事を起こす場合に、130万円未満までは部長決裁、それ以上については市長決裁になります。

また、製造請負・コンサルタント業務、役務提供、物品購入などの指名に、決裁規定があります。

なお、一般競争入札については、参加資格審査委員会の中で審査を行い、その結果を市長に報告し、決裁を受けます。

そのほか、契約及び予定価格の決定・検査確認等も含めて、事務決裁規定に基づき事務を執行しています。

委員会レポート

委員会では、付託された議案等の審査のほか所管する事項の諸問題について調査を行っています。

先進地から学ぶ…

行政視察 の結果を報告します

《広報委員会》2月6日～7日



●議会広報誌について
視察先
栃木県宇都宮市議会

宇都宮市議会発行の広報紙「あなたと市議会」は、昭和50年に創刊され、平成24年1月に147号が発行されています。

以前はタブロイド判で発行していたが、現在はA4判でフルカラーを採用しているとの説明を受けました。

特に、注目したのは宇都宮市が発行する広報物には、文字の大きさなどに統一した規格があることでした。

議会報もこの規格で作成されていますが、文字を大きくすると文字数を減らすことになり、掲載内容の要約に工夫がいるとのことでした。

視察先

埼玉県深谷市議会

深谷市議会発行の広報紙「ふかや市議会だより」は、平成18年に創刊され、平成24年2月に23号が発行されています。

紙面構成や掲載内容については、昨年からは改訂を重ねているとの説明を受けました。

また、表紙写真の撮影を始め、紙面の作成から発行までに広報委員自らが積極的に携わり、市民に「魅せる」議会広報に向けて様々な工夫が行われていました。

議会報の独自色を出すことにも重点が置かれ、今後も改良すべき点を見直していくとのことでした。

ほかにも、2つの先進地では点字版や音声版が発行されており、視覚に障害を持つ人に対しても議会の情報が発信されていました。

また、読み手に誤解を与えない文章の要約や議会活性化の流れとも呼ぶための工夫がありました。

細部の説明内容からは、今後も内容を検討・改良していく姿勢が感じられました。

今回の研修から、広報に正解はないことを改めて感じさせられました。

議会だよりの持つ「難しい」「硬い」などのイメージを「見やすい」「分かりやすい」に出来るように、研修の成果を活かしていきます。



総務委員会

付託案件の審査

第1回臨時会で付託された議案第3号について、2月16日に審査を行いました。

◆議案第3号

行方市北浦荘及びあそ温泉「白帆の湯」の指定管理者の指定について

審査では、指定管理者の公募の公平性などについて意見が出されましたが、全会一致で採択すべきとなりました。

また、総務委員長に対して土子浩正委員外2名から、議案第3号についての附帯決議が提出されました。

この附帯決議は、第2回臨時会においても同様の付帯決議として本会議に提出されました。

※付帯決議については 9ページを参照

議会メモ【委員会付託】

議案や請願を専門的・効率的に審査するため、所管する委員会や特別委員会に付託することをいいます。

審査結果は、本会議で委員長が報告します。

委員長報告は、本会議で議案を採決する際の参考とされ、委員以外の議員が賛否を判断する重要な材料になります。



議会トピックス

本会議を傍聴してみませんか？

次の定例会は

平成 24 年 6 月 5 日 (火)
から開会の予定です

第 2 回定例会の一般質問の予定日です

平成 24 年	6 月 7 日 (木)
---------	-------------

”	6 月 8 日 (金)
---	-------------

※日程は予定のため変更になることもございます。

- ・ 議場は玉造庁舎にあります。【傍聴席 44 席】
- ・ 会議当日、先着順に受付をします。(受付簿に住所・氏名・年齢を記入して下さい。)
- ・ 日程は、決定次第、市公式ホームページでご案内します。詳細については議会事務局にお問い合わせ下さい。

● 議会日誌 ●

1 月

- 16 日 広報委員会
- 24 日 県東市議会議長会理事会・定例会
- 25 日 県市議会議長会定例会
- 30 日 経済建設委員会
- 31 日 教育厚生委員会

2 月

- 1 日 総務委員会
- 2 日 議会運営委員会
- 6～7 日 広報委員会行政視察
- 8 日 県市議会議長会第 2 回研修会
- 9 日 全国市議会議長会評議委員会
- 10 日 第 1 回臨時議会
- 17 日 東日本大震災における行方市災害対策調査特別委員会
- 20 日 教育厚生委員会
- 21 日 経済建設委員会
- 22 日 総務委員会

24 日 第 2 回臨時会

議会運営委員会 全員協議会

- 28 日 福島第一原子力発電所事故による放射性物質漏えい被害対策調査特別委員会
- 茨城県後期高齢者広域連合議会定例会
- 鹿行広域議会定例会

3 月

- 2～27 日 第 1 回定例会
- 7 日 全員協議会
- 8 日 議会運営委員会
- 13 日 予算特別委員会
- 14 日 予算特別委員会第 1 分科会・第 3 分科会
- 15 日 予算特別委員会第 2 分科会・第 3 分科会
- 16 日 総務委員会
- 19 日 百里基地対策特別委員会
- 27 日 予算特別委員会
全員協議会 広報委員会

寄附行為は禁止されています

公職選挙法では、政治家が選挙区内の人に寄附をしたり、あいさつ状を出したりすることは、特定の場合を除いて一切禁止されています。

また、有権者が求めてもいけません。

- ・贈らない
- ・求めない
- ・受け取らない

「三ない運動」に市民の皆さんのご理解とご理解をお願いします

ちょっとひと言!!

市民の言

広報委員が市民の皆さんに、行方市に寄せる思いをインタビューしました。



●小・中学校の合併に伴い通学路の見直しをして頂きたいと思えます。

例えば、カーブの所には縁石を設置する、中学校のスクールバス停留所に屋根つきの待機所を設置するなどです。合併して使用しなくなった小学校の体育館やグラウンドを市で管理して、みんなが多目的に活用できるようにして頂きたいです。

(30代・女性)

●東日本大震災から1年が過ぎ、少々地震慣れし、油断が私の心に生まれて来ている様に思います。

震災時、瓦が落ち、灯油タンクが倒れて漏れ、「備えあれば憂いなし」の箴言をしみじみと噛みしめたのは、私1人ではなかったかと思えます。最近、内閣府より日本各地の大地震と津波の予想が発表されました。その中には30年以内に、茨城沖マグニチュード7が90%以上の確率とありました。一部の研究者からは、霞ヶ浦・北浦への津波の遡上を心配する声も出ています。今一度油断を排し、「備えあれば憂いなし」を実践していきたいと思えます。

(50代・男性)

●今、痛切に感じるのは学生・生徒の通学方法についてです。年間を通して毎日のことですが、家族の送迎もかなりの負担になると聞きます。そこで、鹿島鉄道の新線敷地を利用した公共交通は実現できないでしょうか。銚田市・小美玉市と連携し、防衛省の補助も利用できれば可能と思えます。デマンドタクシーとの連携など利用形態の多様化も考えられます。このままでは、若い世代の定住化も心配されます。ますます少子化高齢化が加速されそうです。(60代・男性)

●桜の季節。あちこちで桜まつりが行われました。霞ヶ浦ふれあいランドにも桜の樹があり花が咲くととても素敵です。道の駅もあり、遠方からも多くの人たちが訪れています。

でも、どうして霞ヶ浦ふれあいランドで桜まつりが行われなんでしょうか。せっかくある施設を有効活用すればいいのに何だかもったいないと思ってしまうです。

来年こそは桜まつりが実施されることを願っています。

(40代・女性)



「西蓮寺の桜」(玉造地内)

議会では、議会や市に対する要望、意見、あるいは「議会だより」を読んだの感想などをお待ちしています。

住所・氏名・電話番号を明記のうえ、議会事務局まで。

編集後記

平成24年第1回定例会は、東日本大震災から1年を迎え、尊い命を失った方やご家族に「哀悼の意」を表す1分間の黙祷の後に開会しました。

市長の所信表明と議案の提案説明を受け、新年度予算の審議に入り、予算特別委員会に付託された予算案は、3つの分科会で慎重な審議を経て、原案のとおり可決されました。

しかし、国民健康保険特別会計の収支不均衡の是正のための繰出金や財源確保が今後の課題となりました。

さて、3月に麻生中・麻生一中・麻生小・小高小・行方小・三和小・小貫小・武田小の8校が輝かしい歴史と伝統に幕を下ろしました。誠にさびしい限りですが、4月からは麻生中・麻生小・武田小が統合校としてスタートしました。すべての子供達が、安心して楽しく将来の夢に向かい、心身共に健全に成長されることを、ご祈念申し上げます。最後に、広報や情報発信の充実を図るため、広報委員会では宇都宮市・深谷市で視察研修を行いました。今号からは文字を大きくし、読みやすい「議会だより」の作成に心掛けました。皆さんのご意見・ご感想をお聞かせ下さい。(鈴木 裕)

広報委員会

委員長 高橋正信
副委員長 栗原 繁

委員 大原功坪 小林 久
鈴木 裕 鈴木周也